



鹿児島県護憲平和 フォーラム情報



NO—152 2023. 9. 1

発行：鹿児島県護憲平和フォーラム Email:kenheiwa@bronze.ocn.ne.jp
連絡先：鹿児島市鴨池新町 5-7 TEL 099-252-8585 FAX099-258-4560

旧制七高生と 8 月 9 日の長崎

代表 平井 一臣

日本の敗戦から 78 年目の夏、8 月 9 日に私は長崎にいた。目的は、長崎市内の白鳥公園で行われる予定の、ある催しに参加するためであった。残念ながら、台風の直撃により、会場に行けなかったし、おそらく催しも行われなかっただろう。

私が参加しようとした催しは、旧制第七高等学校造士館の学生たちの慰霊祭である。旧制七高は、現在の鹿児島大学の前身の一つであり、ナンバースクールとして多くの優位な人材を輩出した。その旧制七高生の原爆による犠牲者の慰霊碑が、白鳥公園という何の変哲もない公園の片隅に建てられている。慰霊碑に刻まれている「君な忘れそ楠蔭の 南の國の起き臥しを」は七高寮歌「樟の葉末」の一節であり、別れの際に歌われたという。

鹿児島から遠く離れた長崎の地で七高生たちがなぜ犠牲になったのか。それは、戦時中の勤労働員による。約 100 人の七高生たちが、三菱重工の工場で働き、西郷寮で起居を共にした。西郷寮は爆心地から約 1.5 キロの所にあった。100 人のうち 14 人が 8 月 9 日の原爆投下により命を落としたのである。

この催しを知ったのは、東京で開かれた鹿児島大学の同窓会の集まりだった。当時学部長をしていた私は、その会場で旧制七高の卒業生である谷口治正さんという方からお話をお聞きした。また、私の大学時代の恩師のご尊父が旧制七高の卒業生であり、恩師自身がこの催しに

参加されているということも、ちょうど同じ頃に知った。そうしたことから、2015 年と 16 年の 2 回、この慰霊祭に参列させていただいた。集まった方々のなかには、



旧制七高の卒業生だけでなく、長崎重工で一緒に働いていた女学生の方々や、七高生の救援に当たった方々などもおられ、慰霊祭終了後の懇親会で、当時の貴重な話を聞くこともできた。

その後、私自身のスケジュール調整がつかず、なかなか参加できないまま時間が過ぎ、ようやく行けるかなと思ったら、今度はコロナ禍が始まり足が遠のいてしまった。昨年、久しぶりに 8 月 9 日の長崎を訪ねることができたのだが、慰霊祭の時間を間違えてしまった（以前は、11 時 2 分に合わせた長崎市の式典とはずらして、夕方に行われていたのであるが、現在は 11 時 2 分に合わせて慰霊祭を行っているということの後で知った）。

これまで担い続けてこられた七高関係者はさらに高齢化し、以前のような慰霊祭を行うのは厳しくなっており、昨年はご子息の方を中心に小規模な集まりが行われたという。なので、今年が最後になるかもしれない。そういう思いもあり、台風での中止にがっかりとしてしまった。しかし、歴史の火をともし続けられるかどうか、本当に試されているのは今なのだと改めて思った。来年の 8 月 9 日、とにかく慰霊碑の前に行ってみようと思う。

被爆 78 周年原水禁・広島大会 参加報告

大会は 8 月 4 日から 6 日までの 3 日間、広島市内の各地で開催。4 日は開会総会の前段に平和公園から総会会場まで「折鶴平和行進」が行われ炎天下の広島市街地を行進、道行く市民、また現地実行委員会の大きな拍手に迎えられ会場のグリーンアリーナへと入場しました。約 2,100 人の参加、鹿児島県原水禁からは 3 人が参加しました。



はじめに総会の冒頭に「原爆被爆者への黙とう」を参加者一同行いました。金子哲夫・共同実行委員長が主催者あいさつ。「広島での G7 サミットがなんら核廃絶に向けたビジョンを示さなかったことを厳しく批判」、原水禁大会の経過を振り返りつつ、原水禁運動の意義をあらためて確認することとなりました。

続いて引地力男・福島県平和フォーラム事務局長は「今夏にも強行が目論まれている放射能汚染水の海洋放出について報告。原発事故被害を受けてきた福島の人々に更なる負担を強いる海洋放出に反対する行動を県民一丸となってとりくむ決意」が語られました。

桑本勝子さん・広島県被団協は、当時 6 歳で被爆され、悲惨な状況やその後の困難を語られました。また、高校生 1 万人署名活動実行委員会の皆さんが登壇し、活動報告と決意表明。コロナ禍で活動が制約されていましたが 4 年ぶりに海外派遣が 8 月下旬に準備されていることも報告されました(会場でのカンパは 486,455 円と 8/6 閉会の折、報告)。

大会基調は谷雅志・事務局長から提起。ロシア・ウクライナ戦争がいまだ継続する中、核による威嚇や核施設への攻撃が標的にされ核使用の危機が高まっていること、先の G7 サミットで「核抑止論が正当化され、核廃絶へ向けたものとならなかったこと」、そして福島第一原発事故による放射能汚染水の海洋放出が今夏にも目論まれていることを問題としつつ、「核と人類は共存できない」という理念に立って原水禁運動の果たすべき役割を再確認しました。

2 日目(8/5)は、市内各会場に分散して 6 つの「分科会」や「ひろば」「フィールドワーク」、国際シンポジウムが行われました。鹿児島からの 3 人は第 1～3 分科会にそれぞれ参加。

第 3 分科会では「脱原発～政府の原発推進政策とフクシマ」テーマに伴英幸・原子力資料情報室共同代表が基調提起、1997 年以降の政策の流れ、GX 推進法のもと原発・核開発が新たな形で進められようとしている問題が報告されました。会場からの報告で「ロンドン条約」(海洋へのあらゆる汚染物を投棄してはならないというもの/日本も条約は批准している)の報告があり大いに学ぶ内容となりました。

午後はちょっとリラックスタイム?(話芸で学ぶ「平和と核」～落語と講談)2 時間楽しむ!

3 日目(8/6)最終日、県民文化センターで「まとめ集会」が開催され、まとめ集会では「ヒロシマ・アピール」に加え、8 月 2 日突如、中国電力による山口・上関への使用済核燃料中間貯蔵施設建設を検討していることが明らかになりました。原発建設計画から 41 年間の粘り強い反対運動は今も続いています。



原水禁運動の原点は被爆の実相です。核も戦争もない平和な社会を次世代に継承する行動をこれからも取り組むことを確認して閉会となりました。

8 月 7 日～9 日開催の「原水禁・長崎大会」へは、台風接近のため鹿児島からの参加は見送りました。8 月 30 日～31 日現地長崎でいただいた折鶴等の献納を行いました。

8.15 不戦を誓う日の集会

戦後 78 年目の集会は、午後 6 時から鹿児島市国政交流センターで開催、70 名が参加。主催者の鹿児島県原水禁・平井一臣議長が開会あいさつ。講師は、長崎大学核兵器廃絶研究センター准教授の中村桂子さん。講師の中村桂子さんの講演要旨は次のとおり。『8 月 11 日までウイーンでの核不拡散条約 (MPT) 再検討会議に向けた会議に 12 日間出席し帰国しすぐ鹿児島に駆けつけました。鹿児島での集会でお話しできることに感謝します。さて、核兵器についての現状がどうなっているのかを出来るだけ判り易く、かつ丁寧にお話出来たらと考えています。講演のテーマにあるように、今人類は重要な分岐点に立たされています。「核兵器のない世界を実現する」のか、「核兵器のある世界を永遠に続けるのか」ということです。「核兵器をめぐる世界の状況はどうなっているのか?」について、端的にお話しします。推定の数で 2023 年 6 月現在存在する核弾頭数は「12,520」個とされています。冷戦期の約 7 万個から相当数減っている印象ですが、問題は中味です。総数は減っていますが、現役核弾頭数は増えており、近代化も進んでいるのです。核兵器保有国は 9 カ国、傘依存国は約 100 カ国、圧倒的に非核国が多数です。



2017 年 7 月 7 日、国連本部で 122 カ国の賛成をもって「核兵器禁止条約」が採択されました。核兵器廃絶へ向けた大きな一歩であり、新たな出発点とも言えるものでした。この条約の特徴は、核兵器の非人道性を議論の焦点に、しかも中小国や市民社会が主導したことが大変意義深いものでした。条約では「核兵器は非人道兵器であること」「核兵器の開発、保有、使用、使用の威嚇などあらゆる活動を例外なく禁止」「被爆者・核実験被害者の苦難と努力に言及」「核兵器の被害者に対する援助、環境修復を義務に」「核抑止に依存することの正当性を崩し、核兵器国と核の傘依存国への圧力とする」などが特徴点として挙げられます。これまで問題視されてこなかった核実験による被害への援助救済やジェンダー関連の項目を条約に盛り込んでいることが特徴点です。

ウクライナ危機を受け、「核抑止依存」が強まっていることも憂うべき現実です。私は、相手の年齢やおかれている状況などを踏まえつつ、紋切り型でなく丁寧に核兵器の現状と核抑止論の問題点をお話しする努力を続けて行くべきと考えています。本当に、「核兵器があるから、自分の国や仲間の国の平和と安全を守ることができるのか?」「核兵器禁止条約なんて理想論にすぎない」のかと。

「アメリカの核の傘に守ってもらうことが日本にとって最善の策」「核兵器がなくなったら、北朝鮮や中国に攻撃されてしまうのでは?」「核兵器があるから平和や安全が保たれてきた。それがなくなったら世界はもっと不安定で危険になるんじゃないか」などなど、核兵器依存や核抑止論をまともに受け取る論調は、厚く高い壁のようにも見えます。

核兵器の現状や背景を知らないこと、自分には関係の無いこと、核なき世界のビジョンが描けないことなどにそうして論拠の背景があるように感じています。すなわち「希望」を持つことが出来ない事に要因があるのではないのでしょうか。事実 (ファクト) を知り、想像力を持ち、世界は変えられるしその主役は「私たち」であることを自覚していくことではないかと考えます。ご清聴ありがとうございました。』

参加者の質疑 (3 名) にも共に考える姿勢で丁寧に対応いただきました。

閉会のあいさつを、下馬場副議長が行い集会を終えました。なお、受付で実施した馬毛島カンパ「3,700 円」は、現地の市民団体連絡会に送金します。ありがとうございました。

汚染水海洋放出を許さない！

岸田内閣は東京電力福島第 1 原発の汚染水を 8 月 24 日に「海洋放出」することを決定し、強行しました。漁業者の反対を押し切り、汚染度や危険性は測り知れないものにもかかわらず「海水で希釈したから問題ない」とし、外国からの懸念や批判も「科学的で無い」と一蹴し放出を強行しました。地元の漁民の方々も「あまりに性急な国の対応だ」「これまでの約束を踏みにじるな」と怒りの声を挙げています。私たちは、汚染水の海洋放出という政府の措置と決定に抗議するとともに、福島の復興を第一義に今後も取り組みを進めて行きます。

川内原発運転延長 県民投票署名「50,290 人」達成

6 月～7 月の間に取り組まれた署名は県民の会が「法定署名数を大きく上回る数を達成した」と発表。今後知事は条例案を県議会に提出。県議会が条例の可否を審議することとなります。

大隅ブロックの非核平和行進自治体要請行動は 7 月 18 日～19 日の両日大隅半島の 4 市 5 町を巡りました。18 日は県原水禁副議長の下馬場副議長・磨島事務局長、大隅ブロックから中馬美樹郎鹿屋市議、下柳田大隅ブロック事務局長の 4 名で曾於市から肝付町まで。19 日は磨島氏、中馬市議、下柳田途中から大隅ブロックの永吉、本地両事務局次長も加わり南大隅町から垂水まで要請行動を行いました。



熊毛ブロックの非核平和行進自治体要請行動は、7 月 31 日に種子島 1 市 2 町を、県原水禁磨島事務局長、代表大石正博、書記鎌倉久美子が参加し要請行いました。併せて、各自治体で進む馬毛島基地化の動きによって市民生活が急変している事への対応、町有地の売却問題など住民への丁寧な説明なども訴えて来ました。今回訪問出来なかった屋久島町へは文書にて同様の要請を行いました。

《 県護憲平和フォーラム主催 》9.18 不戦を誓う日の集会

日時：2023 年 9 月 18 日（月・祝）10 時から

場所：鹿児島市国際交流センター（加治屋町・旧市立病院跡地横）☎099-226-5931

演題：「安保 3 文書」の具体化で「戦争する国」へ

講師：清水 雅彦さん（日本体育大学教授・憲法学）

会費無料（どなたでも参加出来ます）

《 憲法壊すな 戦争法廃止！かごしまの会 》講演会のお知らせ

日時：2023 年 9 月 2 日（土）13 時 15 分開場、14 時開演

場所：川商ホール（旧市民文化ホール）第 2（鹿児島市与次郎）

演題：「安保 3 文書の改定と鹿児島」（仮題）

講師：半田 滋さん（防衛ジャーナリスト）

参加費：400 円（資料代）